



ねらい

地味に進化している!? 定番の婦人科診療をブラッシュアップ

婦人科外来診療は比較的パターン化されている。主訴としては過多月経、月経困難症、月経不順などの月経異常、不正性器出血、下腹痛、かゆみなどが定番である。それに続く定番の訴えとしては、検診で指摘された子宮頸部細胞診異常、生殖年齢女性においては無月経、妊娠確認、不妊症や不育症、そして月経前症候群があり、周閉経期またはそれ以降の女性においては更年期障害、膀胱/子宮の下垂感、排尿トラブル、外陰や帯下の悩み、骨粗鬆症や骨量減少などがある。検査や対処法もおよそパターン化されていて、「産婦人科診療ガイドライン婦人科外来編」などのマニュアル本の普及もあって、全国のクリニックや病院で一定レベル以上の診療がなされている。こうしたことから、定番の外来診療の多くは10年以上ほぼ変化がなく、多くの先生は最近の診療ガイドラインに細部まで目を通すこともなく、研修医時代に教わった診療を続けているのではないだろうか？

ご存知のとおり、「産婦人科診療ガイドライン」は3年おきに改訂され、一定のエビデンスに基づいた知見が掲載されている。内容は多岐にわたっているが、何回か議論やコンセンサスミーティングを経て出版されるものであることから、最新の確実な内容が載っていることは議論の余地がない。3年おきに改訂という間隔はガイドラインとして適切であるが、最新の情報や最善の治療が掲載されているとは限らない。エビデンスが少ないものも掲載されていない。また、診療ガイドラインが改訂されても変更箇所が多いCQや話題のCQなどは雑誌で特集が組まれて注目される一方で、定番のCQには目を通さない医師も多いと思われるが、案外地味に進化しているのである。たとえば定番のカンジダ治療に内服薬の選択肢があることを知らない産婦人科医は多いのではないだろうか？ またおそらく診療ガイドラインに掲載されていない最新の話では、血栓症を起こしにくいLEP製剤としてエストロロール・ドロスピレノン錠の情報も知りたいところではある。骨盤臓器脱のソフトペッサリー治療における痛みの少ない交換法の話も掲載されていないだろう。定番化されている婦人科外来診療においても実は地味に進化している項目があるのである。

今回は、定番外来診療のブラッシュアップとして特集を組んだ。本号が少しでも皆様の外来診療に役立ち、産婦人科分野の発展に貢献することを期待してやまない。

(帝京大学ちば総合医療センター産婦人科 五十嵐敏雄)